

## 健康診断書について

社会福祉法人清水基金

海外研修申請に添付する健康診断書について、形式の指定はありませんが、「労働安全衛生規則第45条の2」に基づいた以下の健康診断項目を含む内容で、申込日から概ね6ヶ月以内に受診された結果を提出してください。

※法人内等で定期健診を実施されている場合、その受診結果のコピーでも結構です。

### 【健康診断項目】

- ・ 身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査
- ・ 胸部エックス線検査
- ・ 血圧の測定
- ・ 貧血検査
- ・ 肝機能検査
- ・ 血中脂質検査
- ・ 血糖検査
- ・ 尿検査
- ・ 心電図検査

以上